

平成 21 年 12 月 22 日

各 位

キョーリンリメディアオ株式会社

## 決算期(事業年度末日)の変更に関するお知らせ

当社は、会社法第 319 条第 1 項の規定に基づき、平成 21 年 12 月 19 日までに株主全員から書面により同意の意思表示を得ましたので、下記のとおり決算期の変更を行うことを決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 変更の内容

現 在	毎年 1 月 3 1 日
変更後	毎年 3 月 3 1 日

尚、当該変更に伴い経過期間となる第 67 期は平成 21 年 2 月 1 日から平成 22 年 1 月 31 日までとし、第 68 期は平成 22 年 2 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの 2 ヶ月決算となる予定であります。

以上